

# 大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会 第4回豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会（概要）

開催日時：令和4年7月27日（水）13：00～14：30

場所：Web会議

出席委員：鍬田部会長、瓦田委員、岡本委員、谷委員、上里委員、山本委員、森下委員

## 1 議事

- (1) 水道料金の検討について
- (2) 水道料金改定についての住民説明会

## 2 議事概要

- (1) 水道料金の検討について

事務局から、水道料金の検討について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

### <1. 料金体系の検討について>

#### 【部会長】

2つの料金体系を1つにまとめるので必ずしも平均的な数値とはならないと思うが、特に両町の代表者からご意見をいただければと思う。

能勢町では、基本水量が廃止されることに伴い、使用量が少ない方については減額になる傾向が出ている。

#### 【委員】

私も、両町の住民代表の方がどう感じられたか伺いたい。

自分の意見としては、視点がそれぞれ違うので100点満点の答えは難しいが、落としどころとして今回の案に賛成したいと考えている。

基本料金の考え方について前回の部会で指摘したが、どうしても原価割れの世帯が多いことになる。これは地理的条件やこれまでの水道事業の成り立ちが影響していると思うが、これからの時代の新たな形を考えていくに当たっては、新たな仕組みや考え方を少しずつ取り入れていく必要があると思う。

#### 【委員】

一人世帯は使用量が少ないと思うが、人数が多い世帯では改定額が大きくなると思うのでその方たちがどう感じるかが心配。

#### 【委員】

ボリュームゾーンを見ると今回の改定額は概ね妥当だと思うが、次回以降の改定でどこまで料金が上がっていくのかが心配。今後上がり続けることに対してどのような対策をとるのか住民に説明が必要だと思う。

#### 【事務局】

ご指摘の件に関しては企業団としても問題意識を持っているところだが、まだ具体的な検討に入っていないため、今度の住民説明会では、引き続き検討していくということをご説明するにとどまると思う。

【委員】

能勢町の場合、メーター口径13mmで0㎡から5㎡の利用者が多いため、今回の改定による負担感は少ないと思うが、たくさん使っているところについてはきちんと説明しないといけないと思う。

【委員】

料金改定はやむを得ないと思っており、できるだけ変動幅が小さくなるよう設定されたと感じている。

ただ、大口利用者については大きく変動する方もいるので、住民説明会とは別に説明する必要があると思う。

次の改定でも料金が上がっていくのか先行きが不安。ぜひ対策を検討していただきたい。

【事務局】

大口利用者への影響について、豊能町においては現行よりも値下げとなる方が多い。一方で、能勢町においては平均改定率を上回る方が多く、大口利用者については、能勢町とも調整の上、対応したいと考えている。

また、今後の高料金対策の検討については、今回の報告書にも課題として明記した上で、速やかに検討を始めていきたい。

【部会長】

企業団には大口利用者への対応と、今回の報告書を元に企業団内で高料金対策への取組を検討することを約束していただいたので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

【委員】

水道の経営が厳しくなっているので、料金改定自体は住民の方にもご理解いただきたいと思う。

能勢町の大口利用者、特にメーター口径75mmで使用水量0㎡が462%という大幅な改定率となっているが、その利用者の状況についてお伺いしたい。もし企業であれば、今回のような大幅な改定を行うと移転等も検討されてしまうこともあるが、そのような心配はないか。

【事務局】

メーター口径75mmの利用者については、能勢町立西中学校である。

メーター口径50mmの利用者については民間事業者も多いので、委員の懸念されるような状況にならないよう、丁寧な説明を行うことで理解を得たい。

【委員】

中学校の使用量が0㎡というのは、どういう状況か。

【事務局】

すでに廃校となっている。今後の取扱いについては、中学校を管理している町の担当部局と相談して対応したい。

【委員】

廃校で水道を使用していなくても、引続き基本料金をもらい続けるのか。

【事務局】

現状、能勢町には休止の制度がないので、給水契約がある限り基本料金はもらっている。休止制度のあり方については、令和6年度の企業団との統合に向けて整理をしていく。

【委員】

水道料金と一緒に下水道の料金も集金されていると思うが、企業団に統合するとどうなるのか。

【事務局】

企業団においても、下水道と一括で徴収している。

【委員】

資料に記載の改定額等は、上下水道料金のうち、水道の分だけという理解でよいか。

【事務局】

その通り。

【部会長】

大口使用者への丁寧な説明と、今後の高料金対策の検討等の意見はあったが、料金体系案については合意いただいたということでよいか。

(委員一同 了承)

## < 2. 加入金について >

【部会長】

加入金については今回は変更せず、他団体の状況や構成団体の意見を聞きながら整理していくということでよいか。

(委員一同 了承)

## (2) 水道料金改定についての住民説明会

事務局から、水道料金改定についての住民説明会について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

11ページの図は、収益的支出だけでなく資本的支出も含まれているが、事業費を賄うために料金改定をするわけではない。赤字を解消するために料金改定をするのではないか。

【事務局】

ご指摘を踏まえ、11ページの図は、収益的支出と資本的支出を区別して整理する。修正後の資料について改めてご確認いただくこととしたい。

【委員】

10ページの図に赤字の金額を具体的に表示することで、その赤字を補うための料金改定であることをしっかりと伝えていただきたい。

【委員】

12ページで、令和3年度見込の単価から、統合案策定時見込の単価に上がる理由を記載しておく必要がある。

【事務局】

水道料金収入の減少や費用の増加など説明を入れて、わかりやすい資料にする。

【委員】

住民説明会について、豊能水道事業は企業団に統合されているので企業団が説明会を開催すると思うが、能勢町においてはどのような形で開催するのか。

【事務局】

豊能は企業団が水道事業を運営しているので、企業団が主となって、町に協力をいただき開催する。

能勢については、町の水道事業なので、あくまで能勢町主催で、企業団は説明会に同席し料金改定の検討内容等について説明することになる。

【事務局】

説明会までにはまだ時間があるので、資料についてお気づきの点やわかりにくい点等があれば、またご意見をいただければと思う。

【委員】

説明会の開催方法について、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインでの開催等も検討しているのか。

【事務局】

水道料金の改定は、生活に密接に関係することなので、よほどのことがない限り対面で開催したいと考えている。感染対策として、かなり広めの会場を用意している。